

4中小振第690号  
令和4年6月10日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会会長 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



令和4年度北九州地域の中小企業対策に関する要望について（回答）

令和3年11月22日3北中連第37号で要望された標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



# 一 福岡県 一

## 令和4年度 北九州地域の中小企業対策に関する要望に対する回答

### [景気対策]

1 県内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、本県経済の発展と活力の源である。

しかし、令和2年度から3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症により、政府による緊急事態宣言、まん延防止措置が繰り返し発出され、その都度、飲食店に対する営業制限や外出の自粛要請がなされた。これに伴いリーマンショックを上回るかつてない景気の後退が生じ、多くの企業が非常な苦境に陥った。

製造業などは、当初のコロナ感染症の影響から立ち直ってきているが、飲食店、観光・宿泊、インバウンド、イベント需要の関連企業やその取引先など幅広い業種にわたって強い影響を受け、いまだに事業存続の危機に立たされている。

令和3年11月頃を目標に、全希望者に対し行きわたるようワクチンの接種が進められており、収束に向けやっと曙光が見え始めようとしている。令和4年度は、この経済を立て直す年となる。

中小企業がこの苦境を脱し、安心して事業を継続できるよう、またペントアップ需要（景気後退期に消費行動を控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復すること）を的確につかめるようアフターコロナを見据えた総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。

### 《回答》

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、低迷している地域経済の回復を図るために、消費喚起効果の高いプレミアム付き地域商品券について、令和4年度は、昨年度に引き続き、発行団体に対するプレミアム分の助成率を引上げるとともに、過去最大となる総額294億円の発行を支援することとしている。

地域商品券の発行支援などの取組により、地域経済の活性化に努めてまいります。

本県の経済の発展の原動力であり、雇用の8割を担っていただいている中小企業を全力で応援していく。

まず、経営基盤を強化するため、①ICTの活用などデジタル化による業務効率化、「九州DXコンソーシアム」における中小企業の中でDX化を推進する中核人材の育成、中小企業生産性向上支援センターの「改善支援ユニット」、「デジタル支援ユニット」、「宿泊業支援ユニット」を通じた生産性の向上、②商工会議所・商工会・金融機関等約170の関係機関で構成する「福岡県事業承継支援ネットワーク」を通じた事業承継の支援を実施。

続いて、新たな事業展開を促進するため、①商工会議所・商工会等の支援機関と連携した経営革新計画の策定や実行の支援、②福岡から全国、世界へ通用するデザイン製品の創出③工業技術センターでの製品・サービスの創出・改良を通じた技術の高度化に取り組んでいる。

また、小規模事業者の持続的な発展のため、①商工会議所・商工会の経営指導員による巡回指導・個別相談や中小企業診断士等の専門家の派遣により、事業計画の策定を支援、②商工会議所・商工会を通じた商談会への参加への支援や、県商工会連合会が運営する「D.O.C.O.R.E」を通じた販路開拓能力の向上による販路開拓支援を実施していく。

（商工部）

## [新型コロナ感染症対策]

2 新型コロナウイルス感染症対策について、福岡県においても給付金・支援金など数々の対策を講じられているが、飲食店のみならず美容院、整体、リクライゼーションなど、人との接触を伴う業種、観光、土産物、宿泊、イベントやセレモニー関連事業及びこれらの取引先など幅広い事業者で売上の落ち込みが激しい。

今回のコロナ感染症による影響は、業種・業態、取引先などにより大きく異なる。また同一業種であっても取扱商品・サービスによるばらつきも顕著となっている。この景気後退の特徴をふまえ、その影響、抱える課題・ニーズを的確に把握し、きめ細かな支援を講じてほしい。

また、ITリテラシーの乏しい零細事業者には支援が届いていないケースも多い。新型コロナウイルス感染症終息後においてもきめ細やかで、充実した支援対策の継続を要請する。

### «回答»

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も事業者の経営環境は厳しい状況が続くと思われる。県では、引き続き多様な中小企業の事業継続を支援するため、①金融機関が伴走型で経営支援を行い、国と県が保証料を全額補填する新たな融資制度「緊急経済対策資金(伴走支援型)」を創設、②中小企業生産性向上支援センターに、「デジタル支援ユニット」、「宿泊業支援ユニット」を新たに設置し、企業のニーズに応じたデジタル化や、コロナ禍で特に大きな影響を受けた宿泊業の生産性向上の取組を支援などに強力に取り組んでまいる。

加えて、地域経済を活性化するため、③商工会議所・商工会などが行うプレミアム付き地域商品券発行への支援、④通販サイトを活用した「福岡県ウェブ物産展」の実施、⑤「福岡の避密の旅」観光キャンペーンによる宿泊助成の実施などにより、需要の喚起を図ってまいります。

この他、観光産業については、旅行先の土産物店や飲食店などの需要を喚起するため、地域クーポン券も併せて発行するとともに、地方部への周遊を促す観点からレンタカーやタクシー利用の助成を実施し、宿泊事業者だけでなく地域の幅広い観光関連産業を支援しているところである。

今後も、こうした取組により、深刻な状況にある観光産業をしっかりと支援していく考えである。

(商工部)

## [地域振興対策]

3 コロナ感染症対策のガイドラインを示すにあたり、国がその措置を講じる科学的根拠を明示するよう求めてほしい。典型例が、飲食店に対する一律の営業時間規制である。それよりも密にならないような入店者数規制を行う方が効果ははるかに高いと思う。この科学的な根拠を示すことなく行われる規制に対して、事業者に不満が横溢している。コロナの収束に向けては、飲食店などの規制が一つのポイントとなるのであれば、この問題の重要性は高い。

また、一律の時間規制は、交替勤務者ははじめ様々な勤務形態や生活パターンの住民がいる中で大きな不便をもたらしていることにも目配りが必要だ。

### «回答»

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動との両立を図っていくためには、飲食店等の事業者の皆様の協力が必要不可欠である。

業種別ガイドラインは、各業界団体が国の各関係省庁と協議の上、作成されており、各事業者にて把握されていると考えている。

また、規制を行う科学的根拠については、政府分科会や内閣官房がホームページなどで示しており、分析結果も公表されている。感染拡大状況と国の基本的対処方針を基に要請内容を決定していることから、県民の皆さまには、引き続きわかりやすく示すよう努める。

また、本県では、感染防止認証制度を構築しており、適切な感染対策を行っている感染リスクが少ないと認められる店舗については、感染拡大時の要請内容の緩和をしているところである。

(保健医療介護部)

4 コロナ感染症の流行に伴い世界的に航空客需要は激減した。しかし短期的に停滞や見直しが生じても、長期的な経済のグローバル化の流れは続く。現下の事態だけにとらわれず、コロナ後を見据え、地域振興の核となる北九州空港の早期拡充・整備に注力してほしい。

北九州空港の国際貨物取扱量は、令和2年度に過去最高を記録するなど、コロナ禍においても順調に伸びてきている。しかし、現状では、九州発着の国際貨物のうち45%近くは成田、関空、羽田に流出していると推計されている。北九州空港を利用すれば、国内での輸送費用、時間の面で大きなメリットがある。これを活かして、地域外の空港へ流出している貨物を引き戻し、拠点化を目指すためにも、現状の2500メートル滑走路を3000メートルへ早期延長し、大型機が搭載重量の制限なく長距離飛行できる環境整備が不可欠である。

旅客輸送の面でも福岡県、九州全域を俯瞰すれば、欧米主要都市との定期便を持つる国際空港の設置は喫緊の課題である。現在、福岡空港が二本目の滑走路を建設中である。しかし、これが2024年度中に完成しても、混雑空港に指定されている同空港の発着枠はすぐに埋まるものと見込まれ、将来の需要予測に対応できることは明らかである。

また福岡空港は市街地に立地し夜間運用ができない。一方、北九州空港は海上空港であり、24時間離発着が可能である。これらの諸点をふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携し運用を図ることが不可欠だ。

そのためには、高速で定時性の確保できる軌道系アクセスの整備が大きな課題となる。  
早期整備を目指してほしい。

福岡空港と北九州空港の位置付け、機能分担、連携のあり方等を明確にするため、関係団体、行政機関における協議を早期に進めるなど、アフターコロナを見据えた構想の実現に向けて引き続き積極的に動いてほしい。

#### «回答»

① コロナ後を見据え、地域振興の核となる北九州空港の早期拡充・整備に注力すること。

滑走路の延伸(3,000m化)について、令和2年度から、国において北九州空港の滑走路延長に係る調査が開始され、整備方法等の技術的な検討や環境アセスメントの手続、また計画に対する地域住民などの理解促進や円滑な合意形成を図るためのPI(パブリック・インボルブメント)の手續等が進められている。県としては、この滑走路延長の早期実現に向け、これからも、北九州市をはじめ関係自治体等と連携し、県議会とともに必要な予算が措置されるよう、国に対し要望活動を行っていく。また、貨物定期便の誘致や貨物取扱量の増加に引き続き取り組むとともに、その実績を情報提供するなど、国が実施する調査への協力を行っていく。

② 高速で定時性の確保できる軌道系アクセスの整備が大きな課題であり、その早期整備を目指すこと。

軌道系アクセスの導入については、初期投資が大きく、建設資金の回収や事業の継続性の確保が大きな課題であり、空港利用者の動向や事業の採算性を踏まえた上で検討する必要がある。

③ 福岡空港と北九州空港の位置付け、機能分担、連携のあり方等を明確にするため、関係団体、行政機関における協議を早期に進めるなど、アフターコロナを見据えた構想の実現に向けて引き続き積極的に動くこと。

県は、県内に福岡空港と北九州空港の2つの空港を擁する広域自治体として、「福岡県の空港の将来構想」を策定。

同構想において、福岡空港は国内外の多彩な航空ネットワークを活用した国際展開により、九州、西日本、アジアの拠点空港としての発展を目指していくこととする一方で、北九州空港は24時間空港の特性を活かし、福岡空港では対応できない早朝・深夜便やLCCの誘致、貨物拠点化を目指すこととしており、両空港の役割分担と相互補完を図っていくこととしている。

同構想に基づき、福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバスの導入や、両空港のマルチエアポート化等、両空港の連携を推進している。

(企画・地域振興部)

5 東九州自動車道の早期整備に向けて、市では周辺市町村と連携して、国に対して要望活動が継続して実施されてきた。それにより、少しずつ4車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、九州全体の産業や経済の一体的な発展への寄与、災害時の緊急輸送路としての重要性に鑑み、できるだけ早期に完全な4車線化が実施されるよう、引き続き国に要望して欲しい。

«回答»

東九州自動車道については、福岡県域の約49kmは全線開通しており、そのうち、約41kmは、暫定2車線での供用区間となっている。

平成28年4月の熊本地震においては、一時、九州自動車道や大分自動車の一部が通行止めとなつたが、東九州自動車道の開通により大分県や宮崎県へのアクセスが確保され、リダンシィ効果が得られた。しかし、片側1車線の暫定2車線であるため、平成30年7月豪雨では、法面崩壊により33日間に及ぶ全面通行止めが発生し、広域にわたる社会経済活動に大きな影響を及ぼすなど、4車線化の必要性を再確認したところである。

県は県議会や東九州自動車道福岡県北東部建設促進協議会の皆様と4車線化に向けた国への継続的な要望活動を行い、その結果平成31年3月には、「苅田北九州空港IC～行橋IC」のうち約1.1km区間について、令和3年3月には「築城IC～椎田南IC」の約7.7km区間について、4車線化事業が決定した。

また、令和元年9月には国において「高速道路における安全・安心基本計画」が策定され、福岡県内では苅田北九州空港IC～豊前IC区間が、4車線化の優先整備区間として選定された。

県としては、引き続き、全線4車線化に向けて、沿線自治体をはじめ関係者と一体となって国及び西日本高速道路（株）に対し積極的に働きかけてまいる。

(県土整備部)

6 下関北九州道路は、本州と九州を繋ぐ新たな幹線道路として、またアジア交易を中心とする国際物流拠点形成に向け、関門地域の一体化を図る都市間連絡道路として非常に重要である。

この整備に向けては、国土交通省、福岡県、山口県、北九州市、下関市、経済界で構成する「下関北九州道路調査検討会」での調査検討のとりまとめとして、小倉北区西港町付近と下関市彦島迫町付近を結ぶルートが最も望ましく、構造は橋梁が比較的優位と発表されている段階にある。

関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生している。下関北九州道路は、このような状況を解消し、脆弱な関門間の交通インフラを強化する効果が大きい。また大規模災害時における代替機能としての役割も担う。

このような九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確保の点から下関北九州道路ができるだけ早期に実現するよう引き続き国に対して強く要望していただきたい。

#### ＜回答＞

下関北九州道路は、関門トンネル・関門橋の代替機能の確保、さらには循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体的発展のために必要な道路であり、その整備が不可欠である。

令和3年3月には、計画段階評価において、ルート帯を含む対応方針が決定された。今後においても2県2市が連携しながら協力し、都市計画・環境アセスメントの手続きを着実かつ迅速に進め、下関北九州道路の早期実現を図っていく。

また、2県2市と関係議員連盟、経済界が一体となり、気運の醸成を図っていく。

さらに国に対して、早期事業化に向けた迅速かつ着実な調査、手続きの実施、重要物流道路の指定、PFI等の活用など効果的な整備手法の検討を要望していく。

(県土整備部)

7 北九州地域の第三次産業の強化のためには、国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていかなければならない。

急速なグローバル化進展する中、コロナ収束後も新たな感染症流行の懸念はぬぐえない。インバウンド重視に偏ることなく国内客についてもバランスを考え施策を展開すべきだ。アウトバウンドの目を北九州市に向けさせる施策を再検討する必要がある。

本市のもつ世界遺産や景観などの観光資源を生かし、加えて食、祭、歴史、文化、自然、体験型などをテーマに九州・山口エリアとしての魅力を創出・再発見する。その戦略にもとづき観光ルートを開発し、広く情報発信する。このように周辺自治体・経済団体と連携して魅力づくりを一層進め、観光客の増加と本市における消費拡大につなげていただきたい。

ペントアップ需要を的確につかめるよう、アフターコロナの時期を見据え、施策を練り上げてほしい。

#### ＜回答＞

県では、点在している観光資源をテーマでつなぎあわせた広域ルートを設定し、「食べる」、「遊ぶ」、「泊まる」を一体的に楽しめる、新たな観光エリアを創出するため、京築エリアにおいて市町村や観光協会、商工会議所等と連携し、食、自然、歴史・文化などをテーマとした体験型の旅行商品造成に取り組んでおり、さらに、北九州地域に数多くある魅力的な観光素材を、旅行会社の旅行商品造成担当者を対象とした観光素材説明会などにおいて発信しているところである。

また、令和4年度から歴史的資源である古民家や宿坊、自然景観や文化・食材・アクティビティを組み合わせたグランピング等、地理的特性や歴史・文化などの地域の特色を活かした個性ある宿泊施設の新規整備又は改修の支援にも取り組む。

加えて、安全・安心な魅力ある福岡県を紹介する国内向け観光PR動画において、北九州地域の観光スポットや景観・食などを紹介しており、このプロモーション動画をつかって、コロナウィルス感染状況を踏まえ、九州だけではなく関東や関西圏といった大都市圏を中心に行うこととしている。

今後も、北九州地域への誘客・旅行消費額の拡大に向け、関係団体と連携し観光資源の魅

力向上やコンテンツの造成等に取り組むとともに、魅力ある観光素材について、国内外に向けて発信してまいります。

(商工部)

### [工業地域振興対策]

- 8 安定した電力の供給は、企業活動はもとより生活者全体の文字どおり豊かで快適な生活を実現するための必須条件である。

長期的にみれば発電は、自然エネルギーはじめ、再生可能エネルギーに軸足を移していくことになるだろう。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性を考えると、近い将来に全面的に依存できる状況はない。

また昨年10月の国の脱炭素化宣言により、CO<sub>2</sub>削減は社会全体の大きな課題となってきており、CO<sub>2</sub>排出による地球温暖化問題を抱える火力発電へは頼れない。この状況をふまえると、蓄電技術など再生可能エネルギーの利用に関する技術革新を進める一方で、適正なエネルギー믹스についてタブーなく議論し、実現していくことが不可欠である。

### 《回答》

エネルギー基本計画にもあるように、エネルギー政策は、安全性を大前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図るため、最大限の取組を行うことが重要である。

また、S+3E（安全性（Safety）、エネルギーの安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境への適合（Environment））の原則を大前提に、徹底した省エネルギーの推進、蓄電技術などの向上を含めた再生可能エネルギーの最大限導入に向けた最優先の原則での取組、安定供給を大前提にできる限りの化石電源比率の引上げ・火力発電の脱炭素化といった取組を進める必要がある。

県としても、国に対し、政策提言や全国知事会などを通して、環境に優しく安価で安定的なエネルギー需給構造の実現に向けて、再生可能エネルギー等の総合的なエネルギー政策の推進について働きかけてまいります。

(企画・地域振興部)

- 9 本市は、わが国におけるものづくりの拠点都市として発展してきた長い歴史を持っている。将来に向けても、さらにものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボット産業、環境産業、水素や風力等のエネルギー産業など、成長が期待される産業の集積・拠点化を図るため、産学官連携の取組みをさらに推進していただきたい。

また既存産業の生産性向上に向けても産学連携の推進は重要である。中小企業が努力を重ね蓄積してきた技術の上に、IoT化、AIやロボティックスなどデジタル技術の活用を促進し高付加価値化を進めていかなくてはならない。

大企業に比べ遅れがちな中小企業におけるデジタル化推進のキーとなるのは産学連携である。しかし、多くの中小企業にとって、学の垣根は高いのが実態である。中小企業が共同研究、技術アドバイスなど産学連携に取り組みやすい仕組み、環境づくりに力を注いでほしい。

### 《回答》

県内企業の参入に向けた技術的な支援を一貫して行うため、工業技術センター機械電子研究所に「航空機産業技術支援グループ」を設置し、グループ長を始め技術課職員のほか、航空機の構造・技術に関して豊富な知識と経験をもつ支援員を配置し、技術指導、情報収集及び提供等の支援を行っている。

また、県内には自動車や半導体で技術力を磨き、参入に必要となる潜在的な能力を備えた企業が幅広く存在しており、航空機産業への参入の可能性を有する企業の発掘についても実施している。

24時間運航可能な北九州空港や周辺地域の充実した交通インフラ、また、豊富な理工系人材などの北九州地域が持つポテンシャルをフルに活用して、航空機関連産業の誘致に取り組むとともに、自動車部品製造等の高い技術力を有する地元企業の航空機関連産業への参入促進に取り組んでいく。

平成30年7月には、福岡県航空機産業研究会（FAIN）が発足。航空機産業参入のための研究会の開催や素材メーカーを核としたコンソーシアムの形成、試作品製作等を支援し、県内企業の航空機産業参入を促進する。

(商工部)

県では、知事が顧問に就任している「響灘エネルギー産業拠点化推進期成会」を通じ、北九州市響灘地区のエネルギー産業拠点化の促進に努めている。

また、風力発電等のエネルギー関連産業における県内企業の販路拡大や新規参入、産学官連携の活性化等を促進するため、北九州市において「エネルギー先端技術展」を開催しており、さらにこの展示会内で、風力発電産業への参入を促進するためのセミナーを実施している。

今後は、この地域が持つ優位性を活かし、北九州市を始めとした関係機関と連携しながら、風力発電メーカーや部品サプライヤー、保守管理、港湾建設、海運等、風力発電関連産業の集積に向けた取組みをさらに進めていきたいと考えている。

令和3年度、風車メンテナンス人材の確保、育成を目指し、離職者に対する公共職業訓練及び高等専門学校の学生に対するインターンシップを実施。また、風力発電産業の集積、地元企業の参入促進に向けた取組を進めるため、産学官で構成する「福岡県風力発電産業振興会議（仮称）」の設置に向け、関係者との調整を進めている。

(企画・地域振興部)

県では、リサイクルシステムを社会に定着させるため、北九州市に所在する（公財）福岡県リサイクル総合研究事業化センターを中心として、北九州エコタウン等とも連携しながら、産学官民により構成する研究会及び共同研究プロジェクトの編成・支援を行い、事業化を推進している。

今後も、引き続き、循環型社会の構築に向け、産学官民が連携した取組を推進してまいる。

(環境部)

#### [商業振興対策]

10 プレミアム商品券事業は、商店街にとって真水の効果の高い支援策であり、消費者もその発行を楽しみにしており、例年同時期に発行されていることからすでに消費の計画に組み込まれている事業である。来年度に向けても支援の継続・拡充を要請する。

#### «回答»

地域内の消費を喚起し、商店街をはじめ地域経済の活性化を図ることを目的に、県では平成21年度から商工会議所や商工会、商店街が行うプレミアム付き地域商品券の発行を支援している。

令和4年度は、コロナ禍における長期の消費低迷により、影響を受けている地域経済を下支えするため、消費喚起効果の高いプレミアム付き地域商品券について、昨年度に引き続き、

プレミアム率20%以上の場合、補助率を100分の3から100分の10に引き上げ、総額294億円の発行を支援している。

各発行団体では、商品券のプレミアム率を通常の10%から20%以上に引き上げるとともに、発行額を大幅に増やしている。皆様の積極的な取組みに対し、改めてお礼申し上げる。

(商工部)

11 「福岡県商店街活性化・まちづくり推進事業」は、「福岡県行ききくなる商店街づくり事業補助金」に代わり、対象や規模も拡大された福岡県の商店街支援事業だが、その広報が十分でなく、どのように申請するのかも明確でない。相談窓口等の案内などわかり易く、使いやすい制度にしてほしい。

また、法人化された商店街と法人化されていない商店街とに対する支援の厚みに差異もない。法人化・組織化を推進し、商店街の近代化を目指すという国の方針にも合致しておらず、見直しを行うべきでないか。

#### 《回答》

令和3年度、「福岡県商店街活性化・まちづくり推進事業」を創設し、国の「地域商業機能複合化推進事業」を活用しながら、地域のニーズや「新たな日常」に対応した商店街の機能複合化などの取組みを支援するとともに、県単独事業としても「買い物の場」としての商店街の機能強化を図るために、商店街の安全・安心、にぎわい創出の取組みを支援し、商店街の活性化を図ることとしている。

本事業については、国事業は、市町村を通じた間接補助事業となっており、県単独事業も市町村からの補助を受けることが補助要件となっていることなどから、県内各市町村を通じて補助事業の要望を受けているところである。

商店街の皆様に制度の周知が行き届くよう、市町村とも連携しながら、広報に努めてまいり。

御指摘の本事業の対象となる補助事業者については、国事業は、国において定められているところである。また、県単独事業においても、国事業との連携実施も可能となるよう補助対象は同様としているところである。

(商工部)

#### [受注対策]

12 地球温暖化に伴う気候変動により、集中豪雨が毎年のように発生し、7月初めの熱海市の土石流による大規模な斜面崩壊をはじめ、各地で河川の氾濫などの災害が発生し、甚大な被害が生じている。

このような実態をふまえ、道路や河川における危険箇所の安全点検をさらに強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施し、災害に強い地域づくりに尽力していただきたい。

コロナ感染症対策で、様々な施策が講じられ、大きな予算が投入されている。その結果、財政が圧迫され、長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。しかし、住民の安全で安心な生活を守るために、土木建築工事の強化による備えが重要であることを忘れてはならない。

#### 《回答》

土砂災害を防止するため、保全対象人家の戸数、公共施設の有無、過去の災害履歴、地元要望などを勘案し、効率的・効果的なハード対策を実施している。

堆積土砂の浚渫などの維持管理については、河川巡視や地元要望などをもとに、治水上の安全度を判断し、実施している。

河川改修については、過去の浸水被害、流域の人口や家屋などの集積状況、費用対効果などを総合的に勘案し、優先度が高い河川から実施している。

県としては、近年の降雨状況や浸水状況なども踏まえ、効率的、効果的な維持管理や河川改修を実施し、治水安全度の保持、向上に努めている。

災害を未然に防止するため、道路防災点検及び道路土工構造物点検の結果を踏まえ、法面の崩壊や落石等、災害の恐れのある箇所について、道路利用者が安心して利用できるように道路防災対策を推進しているところである。

(県土整備部)

- 13 中小建設業者が、週休2日制の導入など従業員の労働条件を改善できるよう、工期の設定を行い、また熱中症対策のため現場管理費の補正を行うなどの取組みを行っていることに対しては評価している。さらに一歩進め、近年の夏場の異常高温に対応する人件費の割り増しの早期実施に努めてほしい。

«回答»

県の営繕工事では、平成30度末から、「週休2日促進工事」を試行的に実施し、その達成状況に応じた工事費の増額と工事成績評定での加点評価を行うこととしている。また、熱中症対策を実施する場合の費用計上についても令和元年度から開始している。

建設業の働き方改革の取組みを推進するため、週休2日促進工事や熱中症対策の課題や効果を検証しながら、今後も引き続き取組みを進めてまいる。

(建築都市部)

週休2日制などの働き方改革は、建設業界の中長期的な担い手の確保・育成などの観点から重要な取組みであると認識しており、引き続き取り組みを行う。

人件費については、国に準拠しており、国の動向を注視しつつ、適切に対応していきたい。

(県土整備部・農林水産部)

- 14 中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

«回答»

厳しい経済状況が続く中、官公需における地域の中小企業に対する受注機会の確保を図ることは極めて重要である。

このため、県では、令和3年7月に開催した「福岡県公共事業等施行対策連絡会議」の「中小企業受注確保対策部会」において、令和3年度における県、市町村、公社等の県内官公需の中小企業への発注比率目標を、件数と金額のいずれも8割超に設定した。

目標達成のため、県庁各部局、市町村、公社等に対して、①分離・分割発注方式の推進、②共同企業体（JV）の活用、③官公需適格組合の活用、④総合評価方式における県内企業への加点、⑤適正な納期・工期の設定、⑥事業継続力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮について要請している。

(商工部)

15 地元中小建設業の受注の拡大と専門業者育成の面から、土木・建築工事において専門業者で施工できる工事については、専門業者への分離発注に努めてほしい。特に、塗装、防水などの工事については分離発注がなされていないので、実態を把握し、実施に移していただきたい。

«回答»

建設工事の発注に際しては、発注基準の適正な運用、工事の分離発注、工事の計画的発注により、県内中小建設業者の受注機会の確保に努めている。

今後も引き続き、工事内容に応じた分離発注に努めている。

(建築都市部)

工事の発注に際しては、県内中小企業への優先発注、県産原材料及び県産消費財の優先使用などに取り組んでいる。

今後も引き続き、地元中小建設業の受注機会の拡大と専門業者への分離発注に努めている。

(農林水産部)

16 工事請負契約における提出書類や工事写真などの提出物の負担については、改善がなされており感謝している。今後とも、このような改善を続けてほしい。さらにコロナ対策を契機にさらに効率を高めるためにも、一部市町村でおこなわれているように、担当者との打ち合わせをオンラインでできるようにしてほしい。

«回答»

現在の提出書類は、契約の適正な履行を確保するために必要なものであるが、働き方改革を進める上でも、引き続き提出書類等の簡素化の検討を行う。

建設現場の遠隔臨場については、引き続き推進を図る。

(農林水産部)

現在の提出書類等は、契約の適正な履行を確保するために必要なものであるが、働き方改革を進める上でも引き続き提出書類等の簡素化の検討を行う。

オンラインでの打ち合わせについては、県土整備事務所の設備面では対応可能であるため、必要に応じ工事の監督員に協議願いたい。

(県土整備部)

引き続き、受注者へ提出を求める工事関係提出書類の削減や効率化について内部で検討を行い、提出書類の削減（重複している書類の集約化、品質に影響のない書類の省略）に努める。

なお、令和3年度にインターネットに接続できるタブレットを導入し、現場の定例会議等をオンラインでできる環境を整えている。

(建築都市部)

17 公共工事の発注の際、コンサルタントの設計事務所に設計図の製作を委託するが、特に改修工事の場合、設計者が現地の実態を把握できておらず、現場での工事に支障をきたすケースが依然多い。

この改善に向けては、設計事務所が現場での工事に精通した建設業者に現地調査を再委託できる仕組みを導入することなども一つの方法と思われる。

«回答»

工事目的物の品質を確保するには、設計者、発注者、施工業者がそれぞれの立場において的確に業務を遂行し責任を果たすことが重要である。

設計者、発注者、施工業者の三者間で意思疎通を図り、工事施工に支障がないように努める。

(農林水産部)

設計に係る現地調査は、業務受注者が設計等に必要な現地の状況を把握するために行うものであるが、必要に応じ工事に精通した建設会社の協力を得ることも有効と考えられる。

工事に精通した建設会社の協力を得ることや再委託は可能であるが、業務受注者の判断となる。

(県土整備部)

設計業務の委託に際しては、設計事務所に対し、現地調査を行った上で設計するよう指示しており、設計事務所と発注者が共に現地に赴いて実情を確認し、情報共有しているところである。また、設計図書の作成過程においても、現地を把握している担当職員が随時図面等の確認を行っており、引き続き、設計図書と現場で齟齬が生じないように努める。

(建築都市部)

[金融税制対策]

18 法人事業税における資本金や従業員数などをベースとして課税する外形標準課税は、地域経済や雇用を支える中小企業にとっては、大変な負担増となり企業経営への影響も大きいので、中小企業への適用拡大を行わないよう、国に強く働きかけていただきたい。

«回答»

外形標準課税の適用対象法人のあり方等について検討を行う際には、地域経済への影響も踏まえて、中小法人への適用については慎重に検討すべきと考えており、全国知事会等を通じて、引き続き国に対し提言等を行ってまいる。

(総務部)

19 工業団地の組合員企業においては、代表者保証が事業承継の重大な障害となっている。地域を支える中小企業の多くが事業承継を断念し廃業に至れば、地域経済の持続的な発展に障をきたすことになりかねない。

平成26年2月から運用が開始された中小企業庁の「経営者保証ガイドライン」などにより、経営者の個人保証を徴しないなど従来の金融慣行は変わりつつある。

このような潮流の中、県としても制度改正に取り組んでいることは承知しているが、早々に福岡県中小企業高度化資金貸付規則を改正し、新たな制度の運用を開始してほしい。

«回答»

高度化事業は、資金面での中小企業支援とともに、行政として債権保全に努めるという2つの視点から進めていかなければならない事業である。

債権保全に係る要件については、新規貸付における債権保全の考え方を見直すため、福岡県中小企業高度化資金貸付規則の改正作業を現在行っているところであり、改正作業が早期に完了するよう努めている。

なお、既存貸付については、組合の償還状況や県の債権保全とのバランスを踏まえ個別に対応を検討してまいる。

具体的には、組合から個人保証を免除してほしい旨の要望があり、①個人保証を免除しても債権の保全が図られると認められる場合、又は②金融機関保証や物的担保を新たに設定することで債権保全が図られると認められる場合に、①、②いずれにおいても(独)中小企業基盤整備機構の同意を得た上で、個人保証を免除できるということとなる。

(商工部)

20 工業団地組合の一体化を保証するため、組合員の倒産等により団地内不動産を組合が一時取得する場合においては、不動産取得税の減免措置を講じていただきたい。また、登録免許税については非課税とするよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

«回答»

今回の要望における、団地組合が組合員の倒産等により、団地内不動産を一時取得する場合の不動産取得税については、取得不動産の公益性・公共性から判断すると、減免の適用は困難であると考えている。

なお、登録免許税については、国税に関する内容であることから国の動向を見守ってまいる。

(総務部)

21 交際費が800万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、令和4年度まで延長されたが、この交際費の損金算入の上限を取り扱うよう国に要請してはどうか。この措置は、再三の緊急事態宣言・蔓延防止措置の発出に伴う営業規制により、事業存続の危機に追い込まれている飲食業をはじめ地域経済の活性化に大いに寄与する。

交際費を野放図に損金算入する懸念については、中小企業は財務上の制約から交際費に使う額には自ずと限度があり、規律は確保できるものと思われる。

«回答»

国税に関する内容であることから国の動向を見守ってまいる。

(総務部)

22 令和5年10月から導入される消費税の適格請求書保存方式(インボイス方式)は、課税事業者に大きな事務負担と設備導入を強いる。

また、課税売上げ1,000万円以下の免税事業者はインボイスの発行ができない。この結果、インボイスに基づく仕入れ税額控除ができないことを理由に取引先から外されてしまう懸念も強い。

このようにインボイス方式の導入は、コロナ禍、苦境にある多くの中小企業に与える影響は大きい。拙速に実施することなく、時間をかけて検証し、廃止を含めた慎重な対応をとるよう国に要請してほしい。

«回答»

適格請求書等保存方式については、消費税法に規定されるものであり、国における税制改正の動向を注視してまいる。

(総務部)

23 新型コロナ感染症対策の金融支援の柱は、県及び日本政策金融公庫による無担保、実質無利子の長期融資である。通常の制度に比べ有利とはいえる融資であり、据え置き期間が終了とともに元金返済が始まる。それにより、体力の弱った多くの企業が資金繰りに行き詰まり、

**倒産が続出する事態が生じる。**

コロナ感染症による今回の経済の失墜は、大恐慌の再来ともいわれた未曾有の事態であることに鑑み、思い切った施策を講じる必要がある。この観点に立ち、コロナ感染症が概ね収束した時点で、コロナ感染症前との業績比較によりコロナによる損失を把握し、それに応じた額の緊急借り入れの減免措置を講じてほしい。

飲食店への休業補償をはじめ、影響を受けた企業には給付金が支給されているが、これは売上げの減少割合等に応じて一律の金額となっている。終息後に影響度を把握した後であれば、その受けた損失に応じて減免することが可能である。この減免は、実質的には給付であり、既に受給した給付金と合わせて算定すれば、業種による支援のバランス、影響度の深刻さなどの点についての不公平感を補正することになる。

国に対して、減免に伴う県や関係機関への財源の補填措置を求め、ぜひ実現を望む。

«回答»

県制度融資では、民間金融機関等が貸付を行うため、県が借入の減免を行うことはできないが、返済中の中小企業者については、元金の支払いを一定期間猶予するなどの負担軽減措置を実施している。

併せて、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が一定以上に減少した中小企業者については、県の融資制度「緊急経済対策資金（伴走支援型）」の保証料をゼロとするなど、新型コロナ感染症の影響を受けている中小企業者の資金繰り支援を行っている。

(商工部)

[労働対策]

24 県が雇用対策を重要課題と認識して力を入れ、様々な施策を講じていることは高く評価している。また全体的に見れば、一時に比べ人手不足感は弱まる傾向はある。しかし中小企業では人手不足の状況は依然として続いている。その実感は薄い。

求人募集しても全く反応が見られない職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。また人手不足から安全性を損ね、労働災害を招く懸念も生じている。

このような中、募集費用が非常に大きくなりつつあり、それが収益を圧迫してきている。引き続き効果的な施策を講じることにより、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

«回答»

県内中小企業の人材確保を支援するため、県の年代別センターにおいて、センター登録者への求人の紹介や合同会社説明会等を通じた企業と求職者とのマッチング支援、地元企業の魅力を発信するための高校生を対象とした地元企業見学会やホームページ上の企業紹介等を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中にあっても、企業と離職者等との出会いの場を提供できるよう、ウェブを活用した合同会社説明会を開催。県内各地域でのミニ面接会も開催している。

人材不足分野の県内企業の人材確保と正社員就職を目指す求職者の早期再就職を支援するため、紹介予定派遣の仕組みを活用したマッチング支援を令和3年度から新たに実施。

また、正規雇用促進企業支援センターでは、人材確保に向けた就業規則や賃金体系見直しの助言、人材確保・定着に活用できる各種助成金制度の紹介を行っている。

今後もこうした取組みを着実に実施し、中小企業の人材確保を支援してまいる。

(福祉労働部)

25 中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、製品・技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。

北九州市地域には、ものづくりの都市として発展し、わが国の経済成長を支えてきた歴史、技術的・人材蓄積がある。労働者の高齢化が進む中で、この高度な技能や技術の継承の問題がより重要な課題となってきている。定年延長や再雇用による対応には限界がある。

熟練技術を標準化・マニュアル化したり、デジタル技術の急速な進歩もふまえ機械やIT技術で代替することも必要になる。技能と技術を独立したものととらえず、技術の高度化やAIの発展に伴い技能を技術に置き換える部分とITや機械に置き換えられない部分を見極めていく視点も求められる。

このような背景の中、市内ものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウの技術継承を図るのみならず、さらにそれを発展させ、新しい技能・技術を創造する後継者を生み出していくことが重要だ。そのような人材育成に対する支援をお願いしたい。

«回答»

デジタル化に対応した人材育成は、中小企業における技術高度化を促進し、持続的成長に繋がることから、デジタル化を推進する人材育成事業について、R3年度より、経営者層、生産部門の責任者、現場技術者の各層へ対する人材育成事業を実施中である。

また、伴走支援機関である福岡県中小企業生産性向上支援センターにおいては、R4年度より、新たにデジタル支援ユニットを設置し、中小企業の特性、ニーズに応じたデジタル化支援が進められるよう、支援体制を強化している。

(商工部)

26 大企業に比べ遅れがちな中小企業におけるデジタル化推進に当っては、人材の問題が大きな要素となる。生産性向上や高付加価値化に向けて、従業員に対するデジタル技術の知識や活用能力の向上が不可欠だ。その有力な手段がリカレント教育である。中小企業が大学等へ従業員を送り出し、そこで学べる仕組みづくりや支援をお願いしたい。

«回答»

従業員の方が働きながら受講できる講座として、3次元設計のデジタル技術活用講座や、ITを活用した金型、めっき、プラスチックの製造基盤技術講座を開催している。また、令和3年度からは、新たに、ものづくり中小企業におけるデジタル推進人材の育成を支援している。

また、九経連・九大などと令和3年11月に立ち上げた産学官金連携組織「九州DX推進コンソーシアム」において、企業内でDXを推進できる中核人材の育成に取り組むこととしている。

さらに、商工会議所、商工会をはじめとした中小企業支援機関などの会員企業に対し、北九州市立大学が実施する、社会人リカレント教育プログラムといった情報を提供すると同時に、企業からの要望があれば、プログラムが中小企業にとって使いやすいものになるよう、実施主体である大学に伝えている。

(商工部)

27 少子高齢化に伴う構造的な労働人口の減少に伴い、わが国では外国人労働者に頼らざるを得ない。外国人労働者が地域経済と地域社会を支える一員として、活躍できる環境整備が必要である。

地域企業は、技能実習を終えた優秀な外国人労働者に対して、新たに創設された「特定技能1号」に移行し、引き続き地域経済の担い手として活躍することを期待している。今後は、

技能実習から特定技能1号へ、更に、家族帯同も可能となる特定技能2号へと進むことが予想される。多文化共生社会を実現するためにも、外国人労働者を新たな活力として取り込み、必要となる環境整備を推進していただきたい。

特に、日本語教育などを中心としたボランティア団体の育成・活動支援を拡充していただきたい。また、これらボランティア団体の実施するものも含め、利用可能なサービスや制度についての情報発信も行政に期待している。

いずれにしても、この外国人労働者問題に関しては、わが国での歴史は浅く、社会全体における経験の蓄積が薄い。安定的でより良い仕組みづくりに向けて、企業、監理団体や支援機関、行政、さらにはボランティア団体等も含め情報を共有し、努力していく必要がある。

#### «回答»

県では、外国人が能力を十分に発揮でき、安心して快適に生活できるよう、以下の取組みを実施している。

- ① 県内60の関係団体にて構成されている「外国人材受入対策協議会」にて、外国人受入れに向けた現状の把握を行い、課題を整理。受入環境整備のための取組みを検討。
- ② 「福岡県外国人相談センター」を設置し、市町村と連携することで全市町村の窓口において、外国人の相談に多言語で対応できる体制を構築。
- ③ 外国人が身近な場所で日本語教育を受けられる環境を整備するため、行政・事業者・ボランティアが連携し、地域における日本語教室の安定的な運営体制モデルを構築。

(企画・地域振興部)

県では、外国人材が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮し適正に就労できるよう、外国人材を受入れる企業向けの相談窓口を設置し、相談支援や企業講習会を通じて、事業主が遵守すべき法令や努めるべき雇用管理等についての啓発を実施している。

(福祉労働部)

#### 28 ものづくりの楽しさや魅力の実体験を幼児教育から積極的に採り入れ、さらに義務教育の段階からは製造業や建設業等に興味を持つような教育を引き続き実施していただきたい。

また、中小企業では、社内で従業員を教育する資金的、時間的余裕に乏しく、即戦力を必要としている。電気、溶接、機械、建築、土木などの基礎的技術の習得者を企業に送り出せるよう、工業高校や高等技術専門校では、業界ニーズに合致したカリキュラムの編成を行うとともに定員増も図っていただきたい。特に、デジタル化の急速な進展に伴い情報通信に関する教育を強化する必要がある。

#### «回答»

本県では、工業系の学科を持つ13校を対象とした産学官連携による「県立工業高校産業人材育成事業」及び電気電子系の学科を持つ11校11学科を対象とした「県立工業高校半導体人材育成事業」を展開している。本事業は県内の「ものづくり」の技術継承・発展を目的として、先端成長産業を含む幅広い産業が求める人材を育成するために、それぞれ下記の内容を実施している。

- 1 生徒の企業における教育・訓練
- 2 企業の高度熟練者による学校での実践的な実習指導
- 3 競技大会等への参加による作品製作
- 4 教員等の企業における技術研修
- 5 学級単位の企業訪問（半導体人材育成事業のみ実施）

上記事業を実施することにより地域や企業と連携したカリキュラムの充実を図っている。

特に2では、情報通信に関する教育として、ネットワークの仕組みや構築方法、スマートフォンアプリケーションの作成、ホームページ制作を中心としたプログラミング、HTMLとCSSを用いたウェブデザイン技術の実践的指導等を行っている。

なお、県立高校の入学定員については、長期的な計画及び毎年度の高校進学者の見込み数に応じて設定している。

幼児教育においては、遊びや生活の中で、ものづくりに対する感性を高める活動が行われている。

小・中学校においても、理科や社会科、技術・家庭科の技術分野などの各教科等で、ものづくりや産業発展に関する学習が行われている。

また、職場体験活動などを通して、勤労観・職業観を醸成する指導も行われている。

なお、県教育委員会では、児童生徒の理科・科学技術への興味・関心を高め、科学する心を育むために、県内の小・中学生（個人・グループ・団体）を対象に、毎年「小・中学生科学研究作品展」を実施している。

今後も、様々な職業に関する情報収集や働くことの意義について考える学習等を展開し、子供たちにものづくりの楽しさを味わわせる学習活動の充実に努めてまいりたいと考える。

（教育庁）

県では、県内の私立学校（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園等）における教育条件の維持及び向上と保護者の教育費負担の軽減を図るため、県内に私立学校を設置する学校法人等に対し、当該私立学校の教育に係る経常的経費の一部として、福岡県私立学校経常費補助金を交付している。

本補助金については、特色ある取組を行う私立幼稚園に対する加算措置として、園児の体験教育を推進する幼稚園に「体験教育推進加算」を設けるなど、県内の園児が幼児教育段階から様々な体験教育を受けられるよう、私立幼稚園への積極的な支援を行っている。

私立高校については、ものづくりを支える専門的職業人や地域産業界のニーズに応じた人材を確保するため、福岡県私学協会と連携し、私立高校の工業系生徒を対象とした、インターンシップや出前授業などによる人材育成を推進している。

専門学校については、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する「職業実践専門課程」として国に認定された学科を設置する専門学校に対し、認定学科の促進及び継続を支援し、県内専門学校の職業教育の質の向上・維持を図ることを目的として、令和元年度に補助制度を創設。

（人づくり・県民生活部）

ものづくり・技能に関する理解を深め、将来のものづくり現場等での就業につなげていくため、小学生を対象とした「出前授業」や「ものづくり事業所見学会」を実施している。令和3年度は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、事業実施を見送ったが、令和4年度以降、感染状況を見据えながら可能な限り実施できるよう検討していく。

県立高等技術専門校（7校）において、電気、溶接、機械、建築等のものづくり科目を中心に戦業訓練を実施している。

デジタル化の急速な進展に伴う対応も含め、訓練内容（訓練カリキュラム）が現在の業界ニーズに合っているかの検証を業界団体等とともにを行い、訓練生が企業で即戦力となれるよう、必要な技能習得のためのカリキュラムの構築に努めている。

また、在職者を対象とした受託生訓練を令和2年度から実施している。

（福祉労働部）

29 近年は気候変動による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。しかしながら、建設業界には現場監督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。県民の安全・安心を図るうえからも、建設業従事者の人材の確保について引き続き支援していただきたい。

«回答»

社会インフラの担い手として、建設業者の人材確保は重要不可欠であるとの認識のもと、これまで県入札参加資格審査における加点評価制度の活用や社会保険等加入の促進等により、人材確保の支援に努めている。今後も引き続き、人材確保の支援に努めていくこととする。

(建築都市部)

30 中央最低賃金審議会の答申に基づき、令和3年10月から最低賃金が全国平均で28円、福岡県でも同額が引き上げられた。コロナ禍で経営難に苦しむ中小企業者にとって、経営を圧迫し、資金繰りが続かず、労働者の解雇や倒産にまで陥る恐れがでてきた。このような急速な最低賃金の値上げは、雇用や労働環境にとって必ずしもプラスに作用するものではない。

さらに、最低賃金を全国一律1,000円にまで押し上げようとする動きもみられるが、各地方によって家賃水準他の物価も違い、画一的に定めるのは合理的でないばかりか、生活保護において地方ごとに1級地、2級地などと定められていることと整合性がとれない。

各地の実情に見合った最低賃金を定めるように、地方最低賃金審議会に物申してほしい。

«回答»

最低賃金の引き上げに関して、雇用維持に懸命な努力をしている中小企業に対し、経営力の強化、経営の安定化を進めるための施策を実施するなど総合的な支援・諸施策を国へ強く要望している。

(福祉労働部)

### [環境対策]

31 世界的に脱炭素化の動きが急激に高まる中、わが国においても令和2年10月、政府が2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ化を表明したことを受け、地球温暖化対策推進法が令和3年5月に改正された。

県は、これに先立ち、利用時にCO<sub>2</sub>を排出しないクリーンエネルギーである水素の活用に取り組んできた。水素は発電、余剰電力の貯蔵、熱エネルギーとしての利用など、多分野での利用が想定される。また、太陽光・風力などで発電した電気を用いた水の電気分解から、バイオマス廃棄物、廃プラスチックから、あるいはコークス炉や化学工場のプロセスの副産物として発生するなど、様々な原料や資源から製造することができる。このように水素に関連する産業分野は幅広い。

一方で、生産コストの削減や安定調達、供給システムなどの課題多いが、水素エネルギーの発展性を見据え、水素社会の実現と地域における関連産業の振興を図っていただきたい。

«回答»

県では、水素エネルギー社会の実現を目指し、平成16年8月、他に先駆けて産学官で構成される「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、様々な取組みを展開してきた。

具体的には、九州大学に集積する水素関連研究拠点を核に、水素の製造や貯蔵、利用に関する研究開発を推進するとともに、福岡水素タウンや北九州水素タウンを活用し、水素エネ

ルギー社会を可視化する実証を実施して、社会受容性の向上と水素関連製品の普及に努めてきた。

また、企業の水素分野への参入を支援するため、製品開発助成や技術アドバイザー派遣、メーカーとのマッチング支援などを実施してきたところである。

国やメーカーの取組みが加速する中、今後、導入が進む再エネを活用した水素製造に必要な水電解装置など、多種多様な水素関連製品が普及し、ビジネスチャンスが拡大することが見込まれる。県としては、これらの普及を推進するとともに、技術支援や製品開発助成、販路開拓支援などにより、県内企業の水素分野への更なる参入促進に努めてまいる。

(商工部)

#### [北中連関係]

32 本連合会は、昭和29年の設立以来、64年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も福岡県が実施する各種中小企業施策に、県と連携し積極的に取り組む所存であるので、引き続き本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

#### «回答»

県では、貴連合会をはじめ、中小企業団体中央会や商店街振興組合連合会の取り組みを通じ、組織化・連携強化による中小企業の経営環境の改善・強化を支援してきたところである。

今後とも、連携を図りながら、地域経済を担う中小企業の振興のため、しっかりと取り組んでまいる。

(商工部)